

ナースだより

静岡市 こども園課
TEL 054-354-2638
2018年度5月号

入園・進級から一か月が過ぎ、園での生活も慣れ、園庭遊びやお散歩を十分に楽しんでいる子供たち。陽ざしも強い日が増え、季節も夏に変わろうとしています。今月は、園においての虫よけ対策についてお知らせします。



虫よけ剤について



虫よけ剤には、ジェルタイプ、スプレータイプ、衣服に貼り付けるシールタイプなど、いろいろな種類があります。どのタイプも、子どもが直接成分を吸い込まないように注意が必要です。

虫よけ剤の代表的な成分である『ディート』には、小児に対する使用上の注意として、顔には使用しないこと、生後6ヶ月未満の乳児には使用しないこと、2歳未満の幼児では1日1回、2歳以上12歳未満の小児では1日1~3回の使用にとどめることなど使用できる年齢や容量が定められています。



園での虫よけ対策



園では、虫よけ剤の化学物質や、臭い・煙などによる気分不快やアレルギー症状を引き起こす危険を防ぐため、基本的には虫よけ剤の使用はしない方針をとっていますが、園の環境などによっては、電子蚊取り器、蚊取り線香、ぶら下げておくタイプなどを使用する場合があります。

使用する場合は、子どもの手の届かない所に設置するなど、事故防止に配慮し、必要最低限にとどめるよう心掛けています。

アレルギーや喘息をお持ちのお子さんに対しては、保護者の方に自宅での対処法など聞き取りをさせていただき、使用の是非を検討する場合があります。



～ 保護者の皆さまへおねがい ～



*服装について

蚊の色覚は黒と白の2色しかなく、暗い色を好むといわれています。白っぽい色や、薄い色、明るい色の服を選ぶとよいでしょう。

また、ノースリーブのような袖なしの服は避け、なるべく肌の露出の少ない服を着用しましょう。

*虫よけ剤について

すべてのお子さんの安全を保持するため、園では個別対応をすることはできません。

パッチやリングなど貼付・着用して登園することは避けてください。

※虫よけ剤などの使用について、アレルギーや喘息などのあるお子さんは園にご相談ください。

